

第 3 部

前期基本計画

第 1 章 健康で笑顔が輝くまちづくり

第 2 章 豊かな心を育む教育・文化のかおるまちづくり

第 3 章 環境と調和した快適で安全なまちづくり

第 4 章 地域の特性を活かした産業のまちづくり

第 5 章 互いの理解とふれあいに満ちたまちづくり

第 6 章 構想推進のために

第 7 章 リーディング・プログラム

第1節 一人ひとりの明るい人生を支える

1 子育て支援

基本方針

誰もが安心して子どもを産み育てられるよう、保護者の意識やニーズを的確に把握し、地域や家庭と連携しながら、子育てサービスや子どもの居場所の充実に努めます。

現状と課題

保育所は公立3箇所、私立5箇所、計8箇所に加え、民間の子育て支援センター1箇所が運営されています。公立保育所については、建物の老朽化への対応、自園給食についての検討などが課題のほか、一部の私立保育園では利用者が定員を超えています。特に、一時保育の利用者は増加傾向にあり、サービスの多様化への対応が課題となっています。

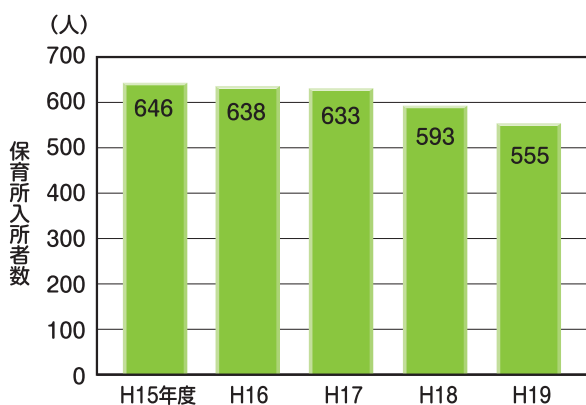
また、子育て支援センターではボランティア^{*1}による取組みが盛んに行われているほか、子育て教室を開催していますが、今後は子育てサポーター^{*2}のリーダー育成が重要となっています。同時に、子ども会や青少年相談員など、地域の活動の中核となる人材の育成や、自主的な子育てサークル^{*3}などの活動間のネットワーク^{*4}化も重要です。

一方、小学1年生から3年生を対象とした放課後児童クラブは3箇所あり、利用を希望する家庭は増加しています。今後は、その充実とともに、全学年を対象とした「放課後子どもプラン」を推進することが求められています。

さらに、本町では0歳から小学校修了までの医療費の無料化を行っており、利用実績が増加しているため、今後は事業費の増大による財源の確保が課題といえます。併せて、小児救急医療の充実を望む声も多くなっていますが、体制の整備には広域的な連携が不可欠であり、関係機関への働きかけが必要となっています。

今後は、共働き家庭や離婚の増加などから、働く女性が育児と仕事を両立できるような支援、母子・父子世帯などひとり親家庭への支援などの充実がますます重要となってくるものと考えられます。

保育所入所者数の推移



資料：福祉行政報告例

放課後児童クラブの推移

(単位：人)

年度	横芝小学校児童クラブ	上堺小学校児童クラブ	ひかり児童クラブ	計
15	34	18	18	70
16	35	26	50	111
17	40	32	68	140
18	43	30	76	149
19	42	35	76	153

資料：教育課

*1 ボランティア：自主的に社会事業等に参加し、奉仕活動をする人々

*2 子育てサポーター：自らの子育ての経験を活かし、保護者の相談や交流事業などを支援するボランティア

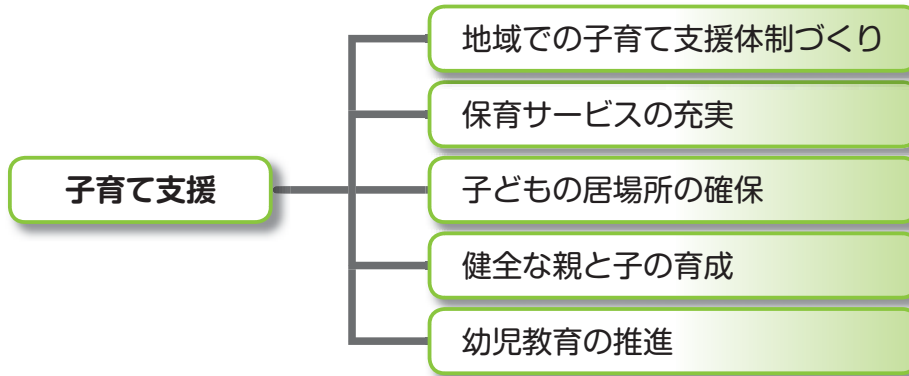
*3 子育てサークル：子育て中の保護者が子どもを連れて集まり、子ども同士を遊ばせながら、学習や情報交換、交流行事などを実施するグループ

*4 ネットワーク：一般に、網状の組織・仕組み（人、情報、コンピュータなど）

*5 ニーズ：必要、需要、要求

*6 ブックスタート事業：0歳児健診などで、乳児と保護者に絵本を手渡す活動

施策の体系



施策の内容

(1) 地域での子育て支援体制づくり

子育てに関わる総合的な計画を策定し、地域全体が連携しながら、安心して子どもを育てられるまちとして、情報提供、相談、交流などの総合的な充実を図ります。

主な施策・事業

- 次世代育成支援地域行動計画の策定
- 子育て支援センター機能の充実
- 子育てボランティアのネットワーク化
- 子育て支援教室の充実
- ひとり親家庭への支援の充実

(2) 保育サービスの充実

多様化する子育てニーズ^{*5}に対応し、保育サービスの充実に努めるとともに、安心して子どもを育てられるよう、計画的な施設・設備の充実に努めます。

主な施策・事業

- 一時保育など保育サービスの充実
- 病児・病後児保育の充実
- 老朽化した公立保育所の修繕・整備

(3) 子どもの居場所の確保

小学校に通う児童が、放課後などの時間を安心して過ごし、異なる年代の子どもや地域の人々とふれ合うことができるよう、子どもの居場所づくりを進めます。

主な施策・事業

- 放課後子どもプランの推進
- 放課後児童クラブの充実

(4) 健全な親と子の育成

親と子が経済的にも精神的にも安心して健康に暮らすことができるよう、母子をめぐる保健医療の環境充実に努めるとともに、虐待などを防止するため、関係機関との連携を強化します。

主な施策・事業

- 乳幼児・児童医療費助成
- 乳幼児健診・相談の充実
- 妊産婦及び新生児訪問
- 児童相談体制の充実
- 個別支援会議の開催
- ブックスタート事業^{*6}の充実

(5) 幼児教育の推進

各家庭における幼児期からの教育を充実するため、幼稚園就園に対する補助とともに、保育所と幼稚園の連携を促進します。

主な施策・事業

- 私立幼稚園就園奨励費補助事業

2 高齢者支援

基本方針

高齢者の安心な暮らしを守るため、介護サービスの質の向上に努め、地域の日常的な交流や支援の活動を育てるとともに、高齢者が生きがいを持って元気に活動できる社会環境を充実します。

現状と課題

平成 17 年の国勢調査によると、本町の 65 歳以上の人口は 6,738 人で総人口の 25.9%、75 歳以上の後期高齢者は 3,326 人で 12.8%を占め、高齢化が進んでいます。

そうした状況も踏まえ、介護保険制度の改正を受けて、高齢者の健康増進と自立をめざして介護予防事業や生活支援事業に取り組んでいますが、今後は、その中核として横芝光町地域包括支援センターを活用していく必要があります。

加えて、介護予防を推進していく上で、地域密着型施設として、認知症高齢者を対象とする施設の整備など、地域のニーズに応じた環境整備も重要となっており、特に後期高齢者が急速に増える中で、特別養護老人ホーム等の施設の整備も課題となっています。

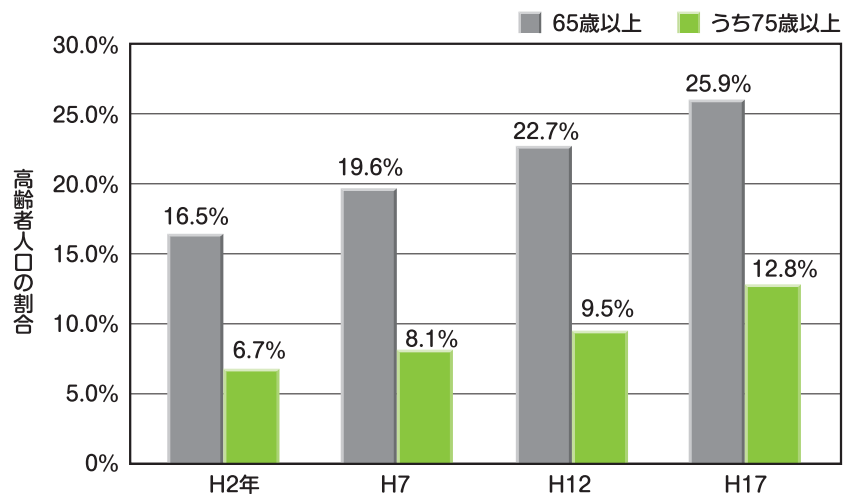
また、高齢者だけの世帯が増えており、日常生活における地域での見守りや交通手段の確保も課題です。

その一方で、現代では 60 歳はまだ現役であり、社会参加や就労に対する意欲は大変強くなっており、シルバー人材センターにも 300 名弱が登録し、活発に活動しています。

このように、高齢者が知識、経験、技能を活かして積極的に社会参加することはまちづくりにとっても、また、自身の健康づくりや生きがいづくりとしても重要といえます。

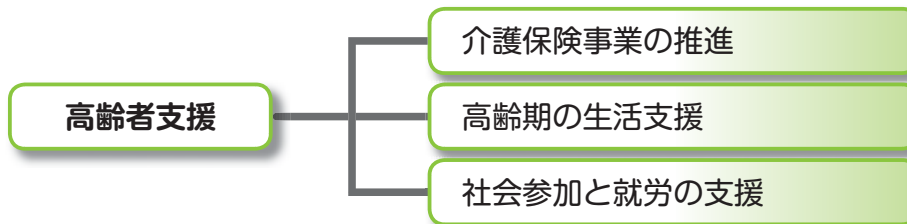
ただし、老人クラブなどは人数もクラブ数も減少しており、今後は、趣味や仕事の技能を活かせる活動など、参加のきっかけを多様化して参加しやすくすること、活動のリーダーとなる人材を見出していくことなどが必要となっています。

■ 高齢者人口の推移



資料：国勢調査

施策の体系



施策の内容

(1) 介護保険事業の推進

要介護者等が自立した生活を営めるよう、個々の状態に応じたサービス利用に関する情報提供を行うとともに、家庭や地域、関係機関等との連携を図り、健全な利用の促進とサービスの質の向上に努めます。

主な施策・事業

- 家庭や地域、関係機関等のネットワークの充実
- 情報提供・相談体制の充実
- 適正なサービスの提供

(2) 高齢期の生活支援

介護予防の充実とともに、社会福祉協議会や民生委員などと連携し、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けるために必要なサービスを包括的に利用できる体制の充実に努めます。

主な施策・事業

- 地域包括支援センターの活用
- 生活支援事業の充実
- 地域の見守り・相談体制の確立
- 高齢者の外出支援
- 健康づくり対策の充実
- 認知症高齢者を対象とする施設の充実

(3) 社会参加と就労の支援

高齢者が地域の中で生きがいを見出せるよう、世代間交流など生涯学習や地域活動に参加しやすい環境づくりに努めるとともに、高齢者の知恵や経験を活かした就労機会の拡充を図ります。

主な施策・事業

- 文化活動やスポーツの交流機会の充実
- 活動のリーダー育成
- 高齢者ボランティア活動の振興
- シルバー人材センターの充実支援

3

障害者支援

基本方針

障害者が住み慣れた地域で暮らし、自立をめざすことができるよう、社会の理解と地域の支え合いを促進しながら、相談体制の充実や就労に向けた支援を進めます。

現状と課題

障害者手帳所持者数は、身体障害者、知的障害者及び精神障害者とも、年々増加する傾向にあります。

障害者施策をめぐっては、平成15年の措置制度から支援費制度への抜本的な制度改正に続き、平成18年の自立支援法施行により、三障害共通で地域生活と就労への支援を通して自立をめざすサービスの方向性が明確になっています。

今後は、自立支援法に基づいて、障害者の自立に向けたサービスの計画的な充実に努めるとともに、それぞれのニーズに合った地域での生活支援を進めることが重要です。

そのため、障害者のニーズや相談の多様化に対応できる、資格を持った相談支援員の配置が課題となっています。

また、精神障害者に対しては、保健所の協力を得ながら、社会復帰や仲間づくりを目的とした在宅精神障害者デイケアクラブを行っており、こうした関係機関との連携づくりも進める必要があります。

さらに、障害者の生活支援としては、障害児のリハビリテーション^{*1}機能が周辺に不足しているため、医療機関との連携が課題であるほか、バリアフリー^{*2}化など、障害者・児が安心して暮らせる身近な環境の安全確保が必要です。

障害者の地域での自立した生活を実現するための基本的な環境整備として、家庭や学校をはじめ、地域社会での障害者に対する正しい理解の普及が一層重要となっています。

■ 障害者施策への意向

(単位：%)

施 策	障 害 種 別		
	身 体	知 的	精 神
保健・医療の充実	63.4	42.6	41.7
生活支援（福祉サービス）の充実	51.5	61.7	48.3
生活環境の充実（災害時や住まいなどの支援）	33.3	34.0	18.3
相談支援と権利擁護の推進	24.4	27.7	36.7
雇用・就労の促進	12.7	23.4	36.7
社会参加の促進	7.0	6.4	15.0
福祉教育・啓発・広報活動の推進	6.2	8.5	10.0
教育・療育の充実	2.2	19.1	3.3
その他	1.1	0.0	6.7

資料：障害者福祉アンケート調査結果（平成18年10月実施）

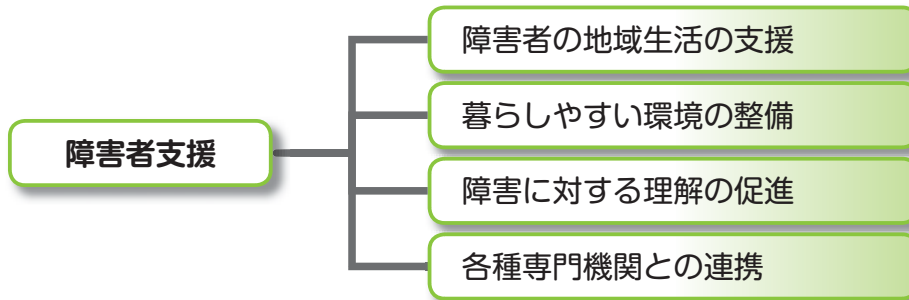
*1 リハビリテーション：障害者の身体的、精神的、社会的能力を最大限に回復させ、積極的な自立を促すこと

*2 バリアフリー：社会生活をする上で障壁（バリア）となるものを除去すること（物理的なものに加え、社会的、制度的、心理的な障壁も含まれる）

*3 福祉的就労：福祉施設で支援を受けながら、一般就労への移行に向けた訓練を兼ねて仕事を行うこと

*4 特別支援教育：知的な遅れのない発達障害を含めて、障害のある幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに合った指導及び支援を行うもの

施策の体系



施策の内容

(1) 障害者の地域生活の支援

障害者福祉計画に基づいて、障害者のニーズに応じたサービスの充実に努めるとともに、地域での自立をめざす生活の支援の充実に努めます。

主な施策・事業

- 障害者福祉計画の推進
- 地域自立支援協議会の設置
- 相談体制の充実
- 障害者団体の育成・支援
- 地域療育ネットワークの構築

(2) 暮らしやすい環境の整備

誰もが安全で快適に街を利用できるよう、道路や公共施設における物理的な障壁の解消に努めるとともに、日常のコミュニケーションや移動の支援、緊急時の対応など、暮らしやすい環境の整備を進めます。

主な施策・事業

- 公共施設のバリアフリー化
- コミュニケーションや移動支援の充実
- 災害時などの地域支援体制や情報提供の充実

(3) 障害に対する理解の促進

地域活動や学校教育を通じて、障害者との交流の機会を充実し、障害者に対する正しい理解を促進します。

主な施策・事業

- 福祉教育の充実
- 各種イベント・行事等への参加の促進
- 障害者雇用の促進

(4) 各種専門機関との連携

障害者が個性に応じて自己実現を図ることができるよう、特別支援学校等との連携により教育の充実に努めるとともに、民間企業等の理解を促進し、福祉的就労^{*3}及び一般就労を支援します。また、心身の健康を維持するため、病院等との連携によるリハビリテーション機能の充実に努めます。

主な施策・事業

- 特別支援教育^{*4}の推進
- 就労支援事業所等を活用した就労促進
- 病院との連携によるリハビリテーション機能の充実

4 地域福祉

基本方針

地域全体で支え合うまちをつくるため、参加しやすい活動や場所の充実、人材や活動のネットワーク化を通じて、地域が共に生きる意識と力の再生を促進します。

現状と課題

近年、核家族化や少子高齢化の進行、価値観の多様化などから、地域住民相互の社会的なつながりが希薄化し、かつての相互扶助機能が弱まっています。同時に、情報保護への過剰な反応などから、個人の情報提供に対する理解と協力が得られず、民生児童委員等の活動に支障をきたしている面があるのも事実です。

一方で、子育てや高齢者の見守りの必要性に加え、家庭内暴力や虐待、引きこもりなどが新たに地域の課題としても取り上げられるようになってきました。

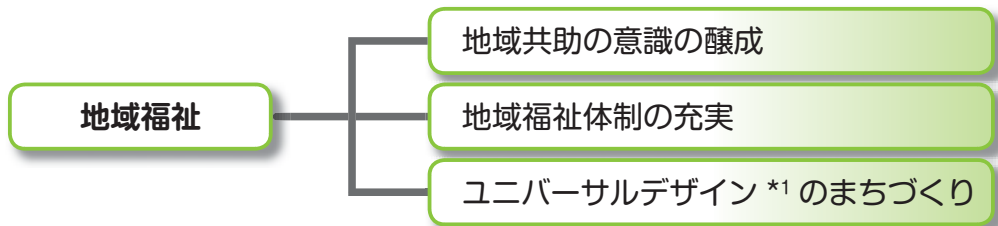
こうした中、誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るために、住民、事業者、行政がともに地域福祉について考える必要があり、社会福祉協議会と連携して、地域福祉活動への関心を高めるとともに、リーダーや活動の調整役の育成を図ることが重要です。特に、これから増加していく高齢者の中から活動を主導する人材が生まれることが望まれます。

また、高齢化が一層進んでいく中で、誰もが安心して暮らせる地域の環境としては、公共施設のバリアフリー化や情報のバリアフリー化も引き続き進めていくことが必要です。



南条地区社会福祉協議会による「しめ縄づくり教室」

施策の体系



施策の内容

(1) 地域共助の意識の醸成

交流活動の充実によるコミュニティ *2 の活性化や学校での福祉教育の推進などを通じて、地域の共助の意識を醸成します。

主な施策・事業

- 地域福祉に関する意識啓発
- 福祉教育の推進

(2) 地域福祉体制の充実

社会福祉協議会や民生委員・児童委員などと連携し、地域福祉を担う人材を育成して、ボランティア活動の活性化やネットワーク化の支援に努めます。

主な施策・事業

- 地域福祉計画の策定
- 福祉関係団体への支援
- ボランティアの育成・ネットワーク化
- 災害弱者リストの作成
- 地域見守り体制の確立
- 福祉施設の機能充実
- 保健・医療・福祉の連携

(3) ユニバーサルデザインのまちづくり

急速に進む少子高齢化の中で、誰もが安心して楽しく過ごせることを基本とするまちづくりに努めます。

主な施策・事業

- 公共施設のバリアフリー化
- ユニバーサルデザインに関する理解促進
- 情報のバリアフリー化

*1 ユニバーサルデザイン：年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能なようにデザインすること

*2 コミュニティ：共同体意識を持つ人々の集団

第2節 いのちと生活の安心を守る

1 保健・医療

基本方針

いつでも快適で安心な暮らしを送れるよう、すべての基本となる健康を重点として、一人ひとりの意識・理解の向上と日常的な健康づくりを積極的に支援するとともに、それを支える保健・医療体制の充実に努めます。

現状と課題

住民アンケートの結果によると、健康づくりの推進にかかる施策については満足度が高くなっていますが、高齢化や疾病構造の多様化などから、健康への関心は高まっており、健康づくりの一層の普及啓発を図る必要があります。

特に、食生活の多様化や運動不足、ストレスなどによって年々生活習慣病が増加しているため、有病者・予備群を10%減少させることを目標として、健診・保健指導を継続的に実施していくことが必要です。

また、生活習慣病については、小児期から予防する必要性が増しているため、関係機関と連携し、保育所、幼稚園、学校、保護者を含めた食育の推進や家族ぐるみでの予防の取り組みが重要になっています。

さらに、がん予防やがん検診の推進、全国平均より高い歯の低下をめざした、「8020運動^{*1}」の推進や食生活・生活習慣の改善なども重要です。

一方、町立病院として町内の医療機能の中心となる東陽病院には現在、一般病床及び療養病床 計100床がありますが、今後は国の方針も踏まえて、病床の効率的な利用を図っていく必要があります。併せて、窓口業務などの向上と診療科目の充実が外来部門の課題となっています。

医療機関については、行政圏域と医師会、消防組合、輪番制休日当番医などの枠組みが異なるため、広域的な調整を行う必要があります。



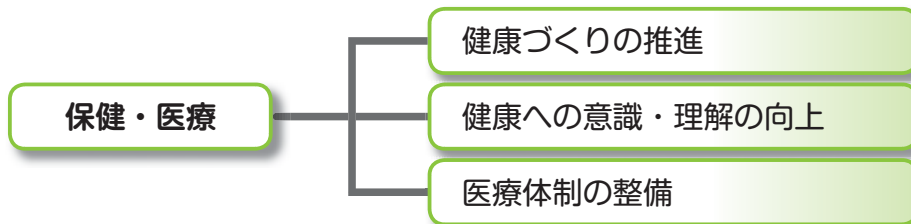
東陽病院



健康づくりセンター「プラム」

^{*1} 8020運動：80歳で20本の歯を残そうという運動

施策の体系



施策の内容

(1) 健康づくりの推進

健康診査・検診の充実やきめ細かい一人ひとりへの保健指導の充実により、住民の自主的な健康づくりを推進するとともに、感染症予防などの危機管理に努めます。

主な施策・事業

- 健康増進計画の策定
- 健康診査・各種検診の充実
- 生活習慣病予防の体制整備・拡充
- がん予防の推進
- 歯科保健対策の充実
- 健康づくりセンターの機能充実
- 保健・医療・福祉の連携

(2) 健康への意識・理解の向上

地域活動や学校教育を通じて、健康づくりに対する一人ひとりの意識・理解の向上を促進し、地域で健康づくりに取り組む体制づくりを支援します。

主な施策・事業

- 健康関連情報の提供
- 相談体制の充実
- 健康まつりの実施
- 食育の推進

(3) 医療体制の整備

住民のニーズを的確に捉え、地域の医療機関や保健・福祉部門などとも連携を強化しながら、町立東陽病院の機能充実に努めます。

主な施策・事業

- 医師の確保
- 診療科目の充実
- 保健・医療・福祉の連携
- 東陽病院の健全な運営

2 社会保険

基本方針

誰もが健康で安定した生活を送ることができるよう、社会保険制度に対する一人ひとりの理解を深め、関係機関との連携のもと、社会保険制度の適切な運営を進めます。

現状と課題

国民健康保険被保険者の総数は減少傾向にあります。高齢者の増加に伴って、医療費は増加傾向が続いています。その中であって、保険税収納率が伸び悩んでいるため、積極的な収納対策を講じ、国民健康保険財政の健全な運営を図っていくことが重要となっています。

また、後期高齢者医療制度の創設と退職者医療制度の廃止など、大きな制度改正が相次ぐため、これに的確に対応しながら国民健康保険制度を運営していくことも求められています。

このように、人口構造の変化に伴い、各種社会保険制度の見直しが進められていますが、制度維持のためには健康増進が最も基本的な重要課題です。

本町では、健康の維持増進のため、関係機関と連携して水中ウォーキング教室や人間ドックなどの事業を行っていますが、参加者数や受診者数が伸び悩んでいることが課題となっています。

一方で、介護保険制度は、利用者の拡大とともに給付費が年々増大し、平成 17 年には自己負担化などの制度改正が行われており、引き続き、介護保険制度の健全な運営に向けた理解促進が必要です。

国民健康保険加入者数の推移

(単位：人)

年 度	総数 (A)	退職被保険者等 (B)	一般被保険者 (A) - (B)	
			老人医療受給者	左以外の者
15	14,658	991	3,591	10,076
16	14,648	1,109	3,452	10,087
17	14,590	1,286	3,268	10,036
18	14,449	1,407	3,144	9,898
19	14,165	1,531	2,991	9,643

※各年度 4 月月報の数値

資料：国保事業月報

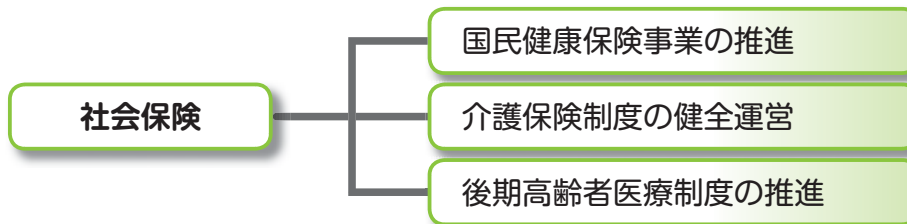
要介護（要支援）認定者数の推移

(単位：人)

年 度	要支援	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
14	50	149	111	91	132	103	636
15	62	169	130	102	126	116	705
16	79	200	124	115	132	122	772
17	101	230	137	123	141	107	839
18	95	240	124	140	133	116	848

資料：介護保険事業状況報告年報

施策の体系



施策の内容

(1) 国民健康保険事業の推進

国民健康保険制度の健全な運営を図るため、医療費の適正化と保険税の収納率の向上に努めるとともに、情報提供による健康の意識向上や民間と連携した健康診査・検診や健康づくり活動の実施などを積極的に進めます。

主な施策・事業

- 国民健康保険制度の周知
- 保険税収納率の向上
- 健康増進事業の充実
- 人間ドック事業の充実
- 特定健診・特定保健指導の推進
- 国民健康保険制度の健全な運営

(2) 介護保険制度の健全運営

介護保険制度についての住民理解を促進し、健全な財政運営に努めます。また、家庭や地域、関係機関等との連携を十分に図り、利用者が望むサービスの確保と質の向上に努めます。

主な施策・事業

- 介護保険制度の周知
- 介護保険事業計画の策定
- 介護予防事業の充実
- 地域包括支援センターの活用
- サービス提供の適正実施促進

(3) 後期高齢者医療制度の推進

75歳以上の後期高齢者の心身の特性や生活の実態を踏まえ、高齢化社会に対応した仕組みとして、高齢者の独立した医療制度が創設されたため、事業の実施主体である広域連合と連携をとり、制度の周知を図ります。

主な施策・事業

- 後期高齢者医療制度の周知
- 広域連合との連携
- 後期高齢者医療制度の健全な運営